

高松市

子ども・子育て支援に関するニーズ調査 (就学前児童用)

【調査ご協力をお願い】

市民の皆さまには、日ごろから高松市政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、本市では、平成27年3月に策定した「高松市子ども・子育て支援推進計画」の計画期間が来年3月末をもって終了することに伴い、子ども・子育て支援法および高松市子ども・子育て条例に基づき、「第2期高松市子ども・子育て支援推進計画（仮称）」（計画期間：2020年度～2024年度）を策定することとしております。

この計画の策定に先立ち、現行計画の成果を検証するとともに、各種子育て支援サービスに関するご意見・ご要望を把握するため、小学校入学前のお子さんがいらっしゃる世帯（無作為で抽出）を対象に、このアンケートを実施いたします。

つきましては、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

なお、ご回答いただきました内容は、すべて統計的に処理し、調査目的以外には一切使用いたしませんので、回答者個人が特定されたり、プライバシーに関わる内容が公表されることはありません。

高松市のこれからの子ども・子育て支援施策の方向性を決定する上で、大切な調査になります。皆さまのご意見をこれからの施策に反映させるため、お手数をおかけしますが、ご協力くださいますよう、重ねてお願いいたします。

平成31年1月

高松市長 大西 秀人

～ご記入にあたって～

1. アンケートには、お子さんの保護者の方がご記入ください。
2. アンケートには、皆さまのお名前を書いていただく欄はありません。
率直なご意見・ご要望をご記入ください。
3. お手数ですが、ご記入いただいたこの調査票を同封の返信用封筒（切手不要）に入れて、**平成31年2月12日（火）まで**に投函してください。

【問い合わせ先】 〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号
高松市 健康福祉局 こども未来部
子育て支援課 子育て企画係
電話 087-839-2354

あて名のお子さんの保護者の就労状況についてうかがいます。

問7 あて名のお子さんの保護者の現在の就労状況（自営業、家族従事者含む）についてうかがいます。

(1) 母親【父子家庭の場合は記載不要】

次の1～6のうち、当てはまる番号 1つに○をつけてください。

また、1～4に当てはまる方は、就労日数、就労時間（残業時間を含む）、家を出る時刻、帰宅時刻について、もっとも多いパターンで記入してください。（口内に数字でご記入ください。）

※時間は必ず9時、18時（例）のように24時間制でご記入ください。

※産休・育休・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。

<p>1. フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない</p> <p>【就労日数・時間】 1週当たり <input style="width: 40px; height: 20px;" type="text"/> 日 1日当たり <input style="width: 40px; height: 20px;" type="text"/> 時間</p> <p>【出勤・帰宅時刻】 家を出る時刻 <input style="width: 40px; height: 20px;" type="text"/> 時 帰宅時刻 <input style="width: 40px; height: 20px;" type="text"/> 時</p>
<p>2. フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）で就労しているが、産休・育休・介護休業中である</p> <p>【就労日数・時間】 1週当たり <input style="width: 40px; height: 20px;" type="text"/> 日 1日当たり <input style="width: 40px; height: 20px;" type="text"/> 時間</p> <p>【出勤・帰宅時刻】 家を出る時刻 <input style="width: 40px; height: 20px;" type="text"/> 時 帰宅時刻 <input style="width: 40px; height: 20px;" type="text"/> 時</p>
<p>3. パート・アルバイト等（「フルタイム」以外の就労）で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない</p> <p>【就労日数・時間】 1週当たり <input style="width: 40px; height: 20px;" type="text"/> 日 1日当たり <input style="width: 40px; height: 20px;" type="text"/> 時間</p> <p>【出勤・帰宅時刻】 家を出る時刻 <input style="width: 40px; height: 20px;" type="text"/> 時 帰宅時刻 <input style="width: 40px; height: 20px;" type="text"/> 時</p>
<p>4. パート・アルバイト等（「フルタイム」以外の就労）で就労しているが、産休・育休・介護休業中である</p> <p>【就労日数・時間】 1週当たり <input style="width: 40px; height: 20px;" type="text"/> 日 1日当たり <input style="width: 40px; height: 20px;" type="text"/> 時間</p> <p>【出勤・帰宅時刻】 家を出る時刻 <input style="width: 40px; height: 20px;" type="text"/> 時 帰宅時刻 <input style="width: 40px; height: 20px;" type="text"/> 時</p>
<p>5. 以前は就労していたが、現在は就労していない</p>
<p>6. これまで就労したことがない</p>

(2) 父親【母子家庭の場合は記載不要】

次の1～6のうち、当てはまる番号 1つに○をつけてください。

また、1～4に当てはまる方は、就労日数、就労時間（残業時間を含む）、家を出る時刻、帰宅時刻について、もっとも多いパターンについて記入してください。（口内に数字でご記入ください。）

※時間は必ず9時、18時（例）のように24時間制でご記入ください。

※産休・育休・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。

1. フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない						
【就労日数・時間】	1週当たり	<input type="text"/>	日	1日当たり	<input type="text"/>	時間
【出勤・帰宅時刻】	家を出る時刻	<input type="text"/>	時	帰宅時刻	<input type="text"/>	時
2. フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）で就労しているが、産休・育休・介護休業中である						
【就労日数・時間】	1週当たり	<input type="text"/>	日	1日当たり	<input type="text"/>	時間
【出勤・帰宅時刻】	家を出る時刻	<input type="text"/>	時	帰宅時刻	<input type="text"/>	時
3. パート・アルバイト等（「フルタイム」以外の就労）で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない						
【就労日数・時間】	1週当たり	<input type="text"/>	日	1日当たり	<input type="text"/>	時間
【出勤・帰宅時刻】	家を出る時刻	<input type="text"/>	時	帰宅時刻	<input type="text"/>	時
4. パート・アルバイト等（「フルタイム」以外の就労）で就労しているが、産休・育休・介護休業中である						
【就労日数・時間】	1週当たり	<input type="text"/>	日	1日当たり	<input type="text"/>	時間
【出勤・帰宅時刻】	家を出る時刻	<input type="text"/>	時	帰宅時刻	<input type="text"/>	時
5. 以前は就労していたが、現在は就労していない						
6. これまで就労したことがない						

問7の(1)(2)の両方で「1」または「2」を選ばれた方は、問8へ
問7の(1)(2)いずれかで「3」または「4」を選ばれた方は、問7-1へ
問7の(1)(2)いずれかで「5」または「6」を選ばれた方は、問7-2へ

問7-1 問7の(1)(2)いずれかで「3」または「4」(パート・アルバイト等で就労している)に○をつけた方にかかいます。就労について、どのような希望をお持ちですか。

(1) 母親 (○は1つ)

1. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)への転換希望があり、実現できる見込みがある
2. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)への転換希望はあるが、実現できる見込みはない
3. パート・アルバイト等(「フルタイム」以外)の就労を続けることを希望
4. パート・アルバイト等(「フルタイム」以外)をやめて子育てや家事に専念したい

(2) 父親 (○は1つ)

1. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)への転換希望があり、実現できる見込みがある
2. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)への転換希望はあるが、実現できる見込みはない
3. パート・アルバイト等(「フルタイム」以外)の就労を続けることを希望
4. パート・アルバイト等(「フルタイム」以外)をやめて子育てや家事に専念したい

問7-2 問7の(1)(2)いずれかで「5」(以前は就労していたが、現在は就労していない)または「6」(これまで就労したことがない)に○をつけた方にかかいます。

就労したいという希望はありますか。(○は1つ)

該当する口内に数字をご記入ください。

(1) 母親

1. 子育てや家事などに専念したい(就労の予定はない)
2. 1年より先、一番下の子どもが 歳になったところに就労したい
3. すぐにも、または1年以内に就労したい
⇒ 希望する就労形態

<ol style="list-style-type: none"> 1. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労) 2. パートタイム、アルバイト等
⇒ 1週当たり <input type="text"/> 日・1日当たり <input type="text"/> 時間

(2) 父親

1. 子育てや家事などに専念したい(就労の予定はない)
2. 1年より先、一番下の子どもが 歳になったところに就労したい
3. すぐにも、または1年以内に就労したい
⇒ 希望する就労形態

<ol style="list-style-type: none"> 1. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労) 2. パートタイム、アルバイト等
⇒ 1週当たり <input type="text"/> 日・1日当たり <input type="text"/> 時間

あて名のお子さんの平日の定期的な教育・保育事業の利用状況についてうかがいます。

※ここでいう「定期的な教育・保育事業」とは、月単位で定期的に利用している事業を指します。具体的には、幼稚園 *1や保育所 *2、認定こども園 *3など、問8-1 に示した事業が含まれます。
 ※施設や事業の内容（右肩に数字が付されている用語）については、別紙1の用語の定義を参照してください。

問8 すべての方にうかがいます。

お子さんは現在、幼稚園や保育所などの「定期的な教育・保育事業」を利用していますか。
 (〇は1つ)

1. 利用している	⇒ 問8-1 へ
2. 利用していない	⇒ 問9 へ

問8-1 問8で「1」に〇をつけた方にうかがいます。

あて名のお子さんは、平日どのような教育・保育事業を利用していますか。
 年間を通じて「定期的に」利用している事業の回答欄に〇または◎をつけてください。
 (〇はいくつでも。そのうち、主に利用しているものには◎を1つ)

平日の定期的な教育・保育事業	定期的な教育・保育の事業		回答欄	事業の説明等
	1	幼稚園		通常の就園時間の利用
	2	幼稚園の預かり保育		通常の就園時間を延長して預かる事業のうち、定期的な利用のみ
	3	認可保育所		国が定める最低基準に適合した施設で都道府県等の認可を受けた定員20人以上のもの
	4	認定こども園		幼稚園と保育施設が一体化した施設
	5	小規模保育施設		国が定める最低基準に適合した施設で市の認可を受けた定員がおおむね6～19人のもので、別紙2のA. 小規模保育施設にあるもの
	6	事業所内保育施設		企業が主に従業員用に運営する認可保育施設 高松市では、「院内保育所てふてふ」のみ該当
	7	認可外保育施設 (地方単独保育施策)		認可外保育施設のうち、別紙2のB. 認可外保育施設(地方単独保育施策)にあるもの
	8	認可外保育施設 (企業主導型保育事業)		認可外保育施設のうち、別紙2のC. 認可外保育施設(企業主導型保育事業)にあるもの
	9	その他の認可外保育施設		認可外保育施設のうち、上記7または8以外のもの
	10	ファミリー・サポート・センター *9		地域住民が子どもを預かる事業
11	その他		(具体的に：)	

問8-2 平日に定期的に利用している教育・保育の事業について、どのくらい利用していますか。1週当たり何日、1日当たり何時間（何時から何時まで）かを、口内に具体的な数字でご記入ください。
 ※時間は、必ず（例）9時～18時のように24時間制でご記入ください。

1週当たり	□	日	1日当たり	□	時間（	□	時～	□	時）
-------	---	---	-------	---	-----	---	----	---	----

問9 すべての方にかかいます。

現在、利用している、利用していないにかかわらず、あて名のお子さんの平日の教育・保育事業として、「定期的に」利用したいと考える事業がありますか。

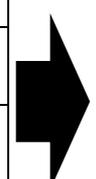
「(1) 保育料などの費用がかかっても利用したい」、「(2) 「幼児教育・保育の無償化」が実施されているなら利用したい」のそれぞれの視点で、事業の回答欄に○または◎をつけてください。

(○はいくつでも。そのうち、最も利用したいものには◎を1つ)

＜幼児教育・保育の無償化の概要＞ ※詳細は別紙3参照

2019年（平成31年）10月から、消費税率が10%になった際の増収分を財源とし、世帯収入にかかわらず、幼稚園 *1や保育所 *2、認定こども園 *3等を利用する3歳から5歳のすべての子どもたちの利用料を無償化することが予定されています。（0歳から2歳の子どもの利用料は、当面、住民税非課税世帯を対象として無償化を進める予定です。）

平日の定期的な教育・保育事業	それぞれの視点で利用希望をご回答ください	
	(1) 保育料などの費用がかかっても利用したい	(2) 幼児教育・保育の無償化が実施されているなら利用したい
1 幼稚園		
2 幼稚園の預かり保育		
3 認可保育所		
4 認定こども園		
5 小規模保育施設		
6 事業所内保育施設		
7 認可外保育施設 (地方単独保育施策)		
8 認可外保育施設 (企業主導型保育事業)		
9 その他の認可外保育施設		
10 ファミリー・サポート・センター*9		
11 その他		
12 利用したいと思う事業はない		



問9-1 問9において、(1)(2)のいずれか、もしくは両方の事業に◎をつけた方にうかがいます。
 問9で◎をつけた事業について、希望する利用日数・時間を口内に具体的な数字でご記入ください。
 ※時間は、必ず(例)9時～18時のように24時間制でご記入ください。

(1) 保育料などの費用がかかっても利用したい

1週当たり 日 1日当たり 時間 (時～ 時)

(2) 「幼児教育・保育の無償化」が実施されているなら利用したい

1週当たり 日 1日当たり 時間 (時～ 時)

あて名のお子さんの土曜・休日や長期休暇中の「定期的」な教育・保育事業の利用希望についてうかがいます。

問10 すべての方にうかがいます。

あて名のお子さんについて、土曜日と日曜日・祝日に、「定期的」な教育・保育の事業の利用希望はありますか。(一時的な利用は除きます。)

希望がある場合は、利用したい時間帯を、(例)9時～18時のように24時間制でご記入ください。

※これらの事業の利用には、一定の利用者負担が発生します。

※教育・保育事業とは、幼稚園 *1や保育所 *2、認可外保育施設などの事業を指しますが、親族・知人による預かりは含みません。

(1) 土曜日

1. 利用する必要はない

2. ほぼ毎週利用したい

3. 月に1～2回は利用したい

⇒ 利用したい時間帯 時から 時まで

(2) 日曜日・祝日

1. 利用する必要はない

2. ほぼ毎週利用したい

3. 月に1～2回は利用したい

⇒ 利用したい時間帯 時から 時まで

問11 「幼稚園^{*1}」または「認定こども園^{*3}（幼稚園機能部分）」を利用されている方にうかがいます。
 あて名のお子さんについて、夏休み・冬休みなど長期の休暇期間中の教育・保育の事業の利用を希望しますか。
 希望がある場合は、利用したい時間帯を、(例) 9時～18時のように24時間制でご記入ください。
 ※これらの事業の利用には、一定の利用者負担が発生します。

1. 利用する必要はない 2. 休みの期間中、ほぼ毎日利用したい 3. 休みの期間中、週に数日利用したい	⇒	利用したい時間帯	□	時から	□	時まで
--	---	----------	---	-----	---	-----

あて名のお子さんの病気の際の対応についてうかがいます。
 (平日の教育・保育を利用している方のみ) ※該当しない方は問13へ

問12 平日の定期的な教育・保育の事業を利用していると答えた保護者の方(問8で「1」に○をつけた方)にうかがいます。
 この1年間に、あて名のお子さんが病気やケガで通常の教育・保育事業が利用できなかったことはありますか。

1. あった ⇒ 問12-1へ	2. なかった ⇒ 問13へ
-----------------	----------------

問12-1 問12で「1」に○をつけた方にうかがいます。
 あて名のお子さんが病気やケガで普段利用している教育・保育の事業が利用できなかった場合に、この1年間に行った対処方法として当てはまる番号すべてに○をつけ、それぞれの日数も口内に数字でご記入ください。(半日程度の対応の場合も1日とカウントしてください。)

1年間の対処方法	年間日数
1. 父親が休んだ	年 □ 日
2. 母親が休んだ	年 □ 日
3. (同居者を含む) 親族・知人に子どもをみてもらった	年 □ 日
4. 父親または母親のうち就労していない方が子どもをみた	年 □ 日
5. 病児・病後児保育 ^{*8} を利用した	年 □ 日
6. ベビーシッターを利用した	年 □ 日
7. 仕方なく子どもだけで留守番をさせた	年 □ 日
8. その他 ()	年 □ 日

問12-2 問12-1で「1」または「2」に○をつけた方にうかがいます。

その際、「できれば病児・病後児のための保育施設等を利用したい」と思われましたか。

希望の有無について当てはまる番号に○をつけ、希望がある場合は、利用したい日数を口内に数字でご記入ください。

1. できれば病児・病後児保育施設等を利用したい	⇒	<input type="text"/>	日
2. 利用したいとは思わない			

あて名のお子さんの「不定期」の教育・保育事業や宿泊を伴う一時預かり等の利用についてうかがいます。

問13 すべての方にうかがいます。

あて名のお子さんについて、定期的な保育や病気のため以外に、私用、親の通院、不定期の就労等の目的で「不定期」に利用している事業として当てはまる番号すべてに○をつけ、それぞれの日数を口内に数字でご記入ください。（半日程度の対応の場合も1日とカウントしてください。）

1. 幼稚園 *1の預かり保育 (通常の就園時間を延長する預かり事業のうち、不定期に利用する場合のみ)	年	<input type="text"/>	日
2. 保育所 *2等の一時預かり *19 (私用など理由を問わず保育所などで一時的に子どもを保育する事業)	年	<input type="text"/>	日
3. 認可外保育施設の一時預かり (私用など理由を問わず認可外保育施設で一時的に子どもを保育する事業)	年	<input type="text"/>	日
4. ファミリー・サポート・センター *9 (地域住民が子どもを預かる事業)	年	<input type="text"/>	日
5. 夜間養護等事業：トワイライトステイ *11 (児童養護施設等での休日・夜間、子どもを保護する事業)	年	<input type="text"/>	日
6. ベビーシッター	年	<input type="text"/>	日
7. その他 ()	年	<input type="text"/>	日
8. 利用していない			

問14 あて名のお子さんについて、私用、親の通院、不定期の就労等の目的で、年間何日くらい一時預かり

など、問13に掲げる各種の事業を利用する必要があると思いますか。利用希望の有無について当てはまる番号・記号 すべてに○をつけ、必要な日数をご記入ください。（利用したい日数の合計と、目的別の内訳の日数を口内に数字でご記入ください。）

※これらの事業の利用には、一定の利用者負担が発生します。

1. 利用したい		計	<input type="text"/>	日
	ア. 私用（買物、子ども（兄弟姉妹を含む）や親の習い事等）、リフレッシュ目的	年間	<input type="text"/>	日
	イ. 冠婚葬祭、学校行事、子ども（兄弟姉妹を含む）や親の通院 等	年間	<input type="text"/>	日
	ウ. 不定期の就労	年間	<input type="text"/>	日
	エ. その他（ <input type="text"/> ）	年間	<input type="text"/>	日
2. 利用する必要はない				

問15 この1年間に、保護者の用事（冠婚葬祭、保護者・家族の病気、急な仕事など）により、あて名のお子さんを泊まりがけで家族以外にみてもらわなければならないことはありましたか（預け先が見つからなかった場合も含みます。）。あった場合は、この1年間の対処方法として当てはまる番号・記号 すべてに○をつけ、それぞれの日数も口内に数字でご記入ください。

	1年間の対処方法	年間日数
1. あった	ア.（同居者を含む）親族・知人にみてもらった	<input type="text"/> 泊
	イ. 短期入所生活援助事業（ショートステイ）*12を利用した（児童養護施設等で一定期間、子どもを保護する事業）	<input type="text"/> 泊
	ウ. イ以外の保育事業（認可外保育施設、ベビーシッター等）を利用した	<input type="text"/> 泊
	エ. 仕方なく子どもを同行させた	<input type="text"/> 泊
	オ. 仕方なく子どもだけで留守番をさせた	<input type="text"/> 泊
	カ. その他（ <input type="text"/> ）	<input type="text"/> 泊
2. なかった		

**あて名のお子さんが来年小学校に入学する方に、小学校就学後の
放課後の過ごし方についてうかがいます。※該当しない方は問20へ**

問16 あて名のお子さんについて、小学校入学後の放課後（平日の小学校終了後）の時間をどのような場所で過ごさせたいと思いますか。（〇はいくつでも）

また、それぞれ希望する週あたり日数、「放課後児童クラブ *5」の場合には、利用を希望する時間も□内に数字でご記入ください。

※時間は必ず（例）18時 のように24時間制でご記入ください。

1. 自宅	週	□	日くらい
2. 祖父母宅や友人・知人宅	週	□	日くらい
3. 習い事（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など）	週	□	日くらい
4. 児童館 *7	週	□	日くらい
5. 放課後子ども教室 *6 ※保険料等の自己負担有り	週	□	日くらい
6. 放課後児童クラブ（学童保育） ※有料	週	□	日くらい
		⇒下校時から	□
			時まで
7. ファミリー・サポート・センター *9 ※有料	週	□	日くらい
8. その他（コミュニティセンター、公園など）	週	□	日くらい

問16-1 問16で「6. 放課後児童クラブ（学童保育）」に〇をつけた方にうかがいます。

あて名のお子さんについて、何年生まで放課後児童クラブを利用したいですか。（□内に学年を、数字でご記入ください。）

※事業の利用には、一定の利用料がかかります。

小学	□	年生まで利用したい
----	---	-----------

問17 問16で「6. 放課後児童クラブ（学童保育）」に〇をつけた方にうかがいます。

(1) あて名のお子さんについて、どのような放課後児童クラブを利用したいですか。（〇は1つ）

1. 公設の放課後児童クラブ	2. 民間の放課後児童クラブ	3. 公設・民間どちらでもよい
----------------	----------------	-----------------

(2) 問17(1)であなたがその選択肢に○をつけた理由をお答えください。(○は3つまで。その他を選択された方はその理由を具体的にご記入ください。)

1. 利用料が安い	2. 利用時間が長い(早く(遅く)までみてくれる)
3. 送迎がある	4. 自宅近くである
5. 兄弟(姉妹)や友人が利用している	6. 学校との連携が良い(学校施設の利用を含む)
7. 迎え(送り)に便利である	8. クラブ施設が充実している
9. 勉強などクラブ以外のサービスが充実している	10. 保育方針に共感している
11. その他()	

(3) 問17(1)で「1. 公設の放課後児童クラブ」に○をつけた方にかかいます。

現在、公設の放課後児童クラブ*5では、校区内の児童のみに利用を限定していますが、校区外の公設のクラブを利用することについてどのようにお考えですか。(○は1つ)

1. 校区内のクラブの利用に限る
2. 校区外のクラブを利用してもよい
3. 条件が合えば校区外のクラブを利用してもよい

(4) 問17(3)で「3. 条件が合えば校区外のクラブを利用してもよい」に○をつけた方にかかいます。その条件とは何ですか。条件をお答えください。(○はいくつでも。その他を選択された方はその理由を具体的にご記入ください。)

1. 送迎がある
2. 保護者の勤務地の校区である
3. 隣接する校区である
4. 迎え(送り)に便利である
5. 校区のクラブに入会できなかった
6. その他()

問18 問16で「6. 放課後児童クラブ(学童保育)」に○をつけた方にかかいます。

あて名のお子さんについて、土曜日と日曜日・祝日に、放課後児童クラブの利用希望はありますか。(○をつけてお答えください)

※事業の利用には、一定の利用料がかかります。

※利用したい時間帯を、必ず(例)9時~18時のように24時間制でご記入ください。

※何年生まで利用したいか、学年を数字でご記入ください。

(1) 土曜日

1. 利用したい	⇒	利用したい時間帯	□	時から	□	時まで
2. 利用する必要はない		小学	□	年生まで利用したい		

(2) 日曜・祝日

1. 利用したい	⇒	利用したい時間帯	□	時から	□	時まで
2. 利用する必要はない		小学	□	年生まで利用したい		

問19 問16で「6. 放課後児童クラブ（学童保育）」に○をつけた方にうかがいます。

あて名のお子さんについて、お子さんの夏休み・冬休みなどの長期の休暇期間中の放課後児童クラブ*5の利用希望はありますか。（○をつけてお答えください）

※事業の利用には、一定の利用料がかかります。

※利用したい時間帯を必ず（例）9時～18時のように24時間制でご記入ください。

※何年生まで利用したいか、学年を数字でご記入ください。

1. 利用したい	⇒	利用したい時間帯	<input type="text"/>	時から	<input type="text"/>	時まで
2. 利用する必要はない		小学	<input type="text"/>	年生まで利用したい		

地域の子育て支援事業の利用状況についてうかがいます。

問20 あて名のお子さんは、現在、別紙2掲載の地域子育て支援拠点*4事業を利用していますか。
利用している場合は、全体でのおおよその利用回数（頻度）をご記入ください。

1. 利用している							
	→1週当たり	<input type="text"/>	回	または	1カ月当たり	<input type="text"/>	回程度
2. その他高松市で実施している類似の事業（具体名：_____）							
	→1週当たり	<input type="text"/>	回	または	1カ月当たり	<input type="text"/>	回程度
3. 利用していない							

問21 今は利用していないが、できれば今後利用したい、あるいは、利用日数を増やしたいと思いませんか。
希望がある場合は、枠内におおよその利用希望回数をご記入ください。
※事業の利用には、施設によって0～1,000円程度（月額）の利用料等がかかります。

1. 利用していないが、今後利用したい									
	→1週当たり	<input type="text"/>	回	または	1カ月当たり	<input type="text"/>	回程度		
2. すでに利用しているが、今後利用日数を増やしたい									
	→1週当たり	さらに	<input type="text"/>	回	または	1カ月当たり	さらに	<input type="text"/>	回程度
3. 新たに利用したり、利用日数を増やしたいとは思わない									

問24 あて名のお子さんが生まれた時、父母のいずれかもしくは双方が育児休業を取得しましたか。母親、父親それぞれについてお答えください（〇は1つ）。
また、取得していない方はその理由について、理由欄の番号をご記入ください。（いくつでも）

母親（〇は1つ）	父親（〇は1つ）
1. 働いていなかった ⇒ 問31へ 2. 取得した（取得中である）⇒ 問24-1へ 3. 取得していない →取得しなかった理由の番号を記入⇒ 問31へ （ ）	1. 働いていなかった ⇒ 問31へ 2. 取得した（取得中である）⇒ 問24-1へ 3. 取得していない →取得しなかった理由の番号を記入⇒ 問31へ （ ）

<理由欄>

1. 職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった	2. 仕事が忙しかった
3. （産休後に）仕事に早く復帰したかった	4. 仕事に戻るのが難しそうだった
5. 昇給・昇格などが遅れそうだった	6. 収入減となり、経済的に苦しくなる
7. 保育所 *2（園）などに預けることができた	8. 配偶者が育児休業制度を利用した
9. 配偶者が無職、祖父母等の親族にみてもらえるなど、制度を利用する必要がなかった	
10. 子育てや家事に専念するため退職した	
11. 職場に育児休業の制度がなかった（就業規則に定めがなかった）	
12. 有期雇用のため育児休業の取得要件を満たさなかった	
13. 育児休業を取得できることを知らなかった	
14. 産前産後の休暇（産前6週間、産後8週間）を取得できることを知らず、退職した	
15. その他（ ）	

問24-1 問24で「2. 取得した（取得中である）」と回答した方にかがいます。
育児休業取得後、職場に復帰しましたか。（〇は1つ）

(1) 母親

1. 育児休業取得後、職場に復帰した 2. 現在も育児休業中である 3. 育児休業中に離職した

(2) 父親

1. 育児休業取得後、職場に復帰した 2. 現在も育児休業中である 3. 育児休業中に離職した

⇒「1. 育児休業取得後、職場に復帰した」と回答した方は問25へ
 ⇒「2. 現在も育児休業中である」と回答した方は問29へ
 ⇒「3. 育児休業中に離職した」と回答した方は問30へ

問25 問24-1で「1. 育児休業取得後、職場に復帰した」に〇をつけた方にかがいます。
育児休業から職場に復帰したのは、年度初めの保育所入所に合わせたタイミングでしたか。あるいはそれ以外でしたか。（〇は1つ）

※年度初めでの認可保育所入所を希望して、1月～2月頃復帰して一時的に認可外保育所に入所した場合なども「1.」に当てはまります。また、年度初めでの入所を希望して復帰したが、実際には希望する保育所に入所できなかったという場合も「1.」を選択してください。

(1) 母親

1. 年度初めの入所に合わせたタイミングだった	2. それ以外だった
-------------------------	------------

(2) 父親

1. 年度初めの入所に合わせたタイミングだった	2. それ以外だった
-------------------------	------------

問26 問24-1で「1. 育児休業取得後、職場に復帰した」に○をつけた方にかかいます。

あて名のお子さんについて、「実際に」どれくらい育児休業を取得しましたか。また、お勤め先の育児休業の制度の期間内で、「希望として」どれくらいの期間、育児休業を取りたかったですか。□内に数字でご記入ください。

(1) 母親

実際の取得期間	□ 歳 □ カ月から	□ 歳 □ カ月まで
希望していた取得期間 (制度の期間内で)	□ 歳 □ カ月から	□ 歳 □ カ月まで

(2) 父親

実際の取得期間	□ 歳 □ カ月から	□ 歳 □ カ月まで
希望していた取得期間 (制度の期間内で)	□ 歳 □ カ月から	□ 歳 □ カ月まで

問26-1 問26で実際の復帰と希望が異なる方にかかいます。

希望の時期に職場復帰しなかった理由についてお答えください。

(1) 希望より早く復帰した方 (○はいくつでも)

①母親

1. 希望する保育所 *2) に入るため	2. 配偶者や家族の希望があったため
3. 経済的な理由で早く復帰する必要があった	4. 人事異動や業務の節目の時期に合わせるため
5. その他 ()	

②父親

1. 希望する保育所に入るため	2. 配偶者や家族の希望があったため
3. 経済的な理由で早く復帰する必要があった	4. 人事異動や業務の節目の時期に合わせるため
5. その他 ()	

(2) 希望より遅く復帰した方 (○はいくつでも)

①母親

1. 希望する保育所に入れなかったため	2. 自分や子どもなどの体調が思わしくなかったため
3. 配偶者や家族の希望があったため	4. 職場の受け入れ態勢が整っていなかったため
5. 子どもをみてくれる人がいなかったため	
6. その他 ()	

②父親

- | | |
|-------------------------|---------------------------|
| 1. 希望する保育所 *2)に入れなかったため | 2. 自分や子どもなどの体調が思わしくなかったため |
| 3. 配偶者や家族の希望があったため | 4. 職場の受け入れ態勢が整っていなかったため |
| 5. 子どもをみてくれる人がいなかったため | |
| 6. その他 () | |

問27 問24-1で「1. 育児休業取得後、職場に復帰した」に○をつけた方にうかがいます。

お勤め先に、育児のために3歳まで休暇を取得できる制度があった場合、「希望」としては、あて名のお子さんが何歳何ヶ月のときまで取りたかったですか。口内に数字でご記入ください。

(1) 母親

<input type="text"/> 歳	<input type="text"/> カ月
------------------------	-------------------------

(2) 父親

<input type="text"/> 歳	<input type="text"/> カ月
------------------------	-------------------------

問28 問24-1で「1. 育児休業取得後、職場に復帰した」に○をつけた方にうかがいます。

育児休業からの職場復帰時には、短時間勤務制度を利用しましたか。(○は1つ)

(1) 母親

- | |
|--|
| 1. 利用する必要がなかった (フルタイムで働きたかった、もともと短時間勤務だった) |
| 2. 利用した |
| 3. 利用したかったが、利用しなかった (利用できなかった) |

(2) 父親

- | |
|--|
| 1. 利用する必要がなかった (フルタイムで働きたかった、もともと短時間勤務だった) |
| 2. 利用した |
| 3. 利用したかったが、利用しなかった (利用できなかった) |

問28-1 問28で「3. 利用したかったが、利用しなかった (利用できなかった)」と回答した方にうかがいます。

短時間勤務制度を利用しなかった (利用できなかった) 理由は何ですか。(○はいくつでも)

(1) 母親

- | |
|--|
| 1. 職場に短時間勤務制度を取りにくい雰囲気があった |
| 2. 仕事が忙しかった |
| 3. 短時間勤務にすると給与が減額される |
| 4. 短時間勤務にすると保育所の入所申請の優先順位が下がる |
| 5. 配偶者が育児休業制度や短時間勤務制度を利用した |
| 6. 配偶者が無職、祖父母等の親族にみてもらえるなど、子どもをみてくれる人がいた |
| 7. 子育てや家事に専念するため退職した |
| 8. 職場に短時間勤務制度がなかった (就業規則に定めがなかった) |
| 9. 短時間勤務制度を利用できることを知らなかった |
| 10. その他 () |

189とは、

「虐待かも」と思った時や子育てに悩んだ時に、すぐに児童相談所に通告・相談ができる3桁の全国共通の電話番号です。

近くの児童相談所に24時間つながります。

通告・相談は、匿名でも行うこともでき、通告・相談をした人、その内容に関する秘密は守られます。

問33 児童虐待には次の4つの種類があります。ご存知のものをお選びください。(〇はいくつでも)

児童虐待の種類	定義および行為	回答欄
1. 身体的虐待	身体に外傷が生じ、又は生じる恐れのある暴行を加えること (例) 首を絞める、殴る、蹴る、激しく揺さぶる、熱湯をかける、食事を与えない、冬に戸外に締め出す、意図的に子どもを病気にさせる 等	
2. 性的虐待	子どもにわいせつな行為をすること、又は子どもにわいせつな行為をさせること (例) 子どもへの性交、性的行為、性的行為の強要・教唆、性器を触る又は触らせるなどの性的行為、性器や性交を見せる、ポルノグラフィーの被写体などに子どもを強要する 等	
3. ネグレクト	子どもの心身の正常な発達を妨げるような著しい減食や長時間の放置、保護者以外の同居人による虐待行為の放置その他の保護者としての監護を著しく怠ること (例) 子どもの健康・安全への配慮を怠っている、子どもの意思に反して学校等に登校させない、重大な病気・けがになっても病院に連れて行かない、子どもへの必要な情緒的欲求に応えない、食事・衣服・住居などが極端に不適切で健康状態を損なうほどの無関心・怠慢、保護者以外の同居人の虐待行為を放置する 等	
4. 心理的虐待	子どもに対する著しい暴言や著しく拒絶的な対応、子どもが同居する家庭における配偶者に対する暴力(DV)、その他子どもに著しい心理的外傷を与える言動を行うこと (例) ことばによる脅かし・脅迫、子どもを無視したり拒否的な態度を示す、子どもの心を傷つけることを繰り返し言う、子どもの自尊心を傷つけるような言動をとる、他のきょうだいとは著しく差別的な扱いをする、子どもの面前で配偶者やその他の家族などに対し暴力をふるう 等	

問34 最近、マスメディア等で、児童の虐待について取り上げられていますが、あなたの身近なところで、児童の虐待を見たり聞いたりしたことがありますか。(〇は1つ)

- 1. ある
 - 2. 虐待かどうかわからないが、おかしいなと思ったことがある
 - 3. ない
- ⇒ 問35へ

→問34-1 問34で「1」もしくは「2」に〇をつけた方にうかがいます。
その時、どのように対応しましたか。あてはまるものすべてに〇をつけてください。

1. 高松市役所に連絡した
2. 児童相談所（香川県子ども女性相談センター）に連絡した
3. 児童相談所全国共通ダイヤル「189」に電話した
4. 民生委員・児童委員などに連絡した
5. 警察に連絡した
6. 幼稚園^{*1}・保育所^{*2}、学校などに連絡した
7. 知り合いの人たちと一緒に考えた
8. その他（）
9. 特に何もしていない

問35 香川県内の子どもに関する相談先について、A～Bのそれぞれに「はい」、「いいえ」のどちらかに○をつけてください。

相談先	A 知っている	B 利用したことがある
香川県子ども女性相談センター	はい ・ いいえ	はい ・ いいえ
高松市こども女性相談課	はい ・ いいえ	はい ・ いいえ
子どもと家庭の電話相談 (香川県子ども女性相談センター)	はい ・ いいえ	はい ・ いいえ
高松市保健センター (子育て世代包括支援センター)	はい ・ いいえ	はい ・ いいえ
利用者支援事業 ^{*10} (地域子育て支援コーディネーター)	はい ・ いいえ	はい ・ いいえ

子どもとの外出、子どもの遊び場、親子の居場所づくりについてうかがいます。

問36 お子さんは、保育所等に行っている時間を除くと、主にどこで遊んでいますか。(○は3つまで)

- | | | |
|---|--|-------------------|
| 1. 地域にある公園 | 2. 自宅・親族の家 | 3. 友人・知人の家 |
| 4. 地域子育て支援拠点 ^{*4} | 5. 商業施設 | 6. たかまつミライエ等の公共施設 |
| 7. こども食堂 ^{*15} 等民間の運営する子どもの居場所 | 8. その他（ ） | |

問37 あなたが、子どもの遊び場について望ましいと思うことは何ですか。(○は3つまで)

- | | |
|-------------------------|---|
| 1. 近くの遊び場 | 2. 雨の日に遊べる場所 |
| 3. 思い切り遊ぶために十分な広さがあるところ | 4. 遊具などの種類が充実しているところ |
| 5. 犬や猫のフンがなく、不衛生でないところ | 6. 日陰があるところ |
| 7. 緑などの自然が多いところ | 8. 安心して遊べる場所 |
| 9. 同じ歳くらいの遊び仲間がいるところ | 10. その他（ ） |
| 11. 特に望むことはない | |

問38 家庭以外の親子の居場所として、どのようなことが重要であると思いますか。(〇は3つまで)

- | | |
|----------------------------|------------------------|
| 1. 自宅に近い | 2. 商店街など便利で活気のある場所にある |
| 3. 異年齢の幼児と触れ合える | 4. 同年齢の子どもと一緒に遊べる |
| 5. 高校生・大学生が子どもをみしてくれる | 6. 親が高齢者などから話を聞ける |
| 7. 親同士が悩みごとを相談したり、情報交換できる | 8. 専門的な子育て支援員などが常駐している |
| 9. 調理室や授乳室、休憩室などの設備が充実している | 10. バリアフリーである駐車場がある |
| 11. 曜日や時間にかかわらず、いつでも利用できる | 12. その他 () |

子育て全般についてうかがいます。

問39 あて名のお子さんの子育て(教育を含む)をする上で、気軽に相談できる人はいますか。(〇はいくつでも)

- | | |
|--------------------------------------|---------------------|
| 1. 祖父母等の親族 | 2. 友人や知人 |
| 3. 近所の人 | 4. 幼稚園 *1や保育所 *2の先生 |
| 5. 子育て支援施設の職員(地域子育て支援拠点 *4、児童館 *7など) | 6. 民生委員・児童委員 |
| 7. 市の相談窓口 | 8. その他 () |
| 9. 気軽に相談できる人はいない | |

問40 子育てに関して、日ごろ悩んでいること、また気になることはどのようなことですか。(〇は3つまで)

- | | |
|---------------------------|--------------------------|
| 1. 子どもの遊ばせ方やしつけ方がわからないこと | 2. 子育てについて家族の協力が得られないこと |
| 3. 子どもの成長について | 4. 子どもの勉強や進学のこと |
| 5. 子どもの性格や行動のこと | 6. 子どもの友人のこと |
| 7. 子育てに関して相談できる人が身近にいないこと | 8. 子育てにお金がかかること |
| 9. 食事や栄養に関すること | 10. 自分の行為が「児童虐待では?」と思うこと |
| 11. その他 () | 12. 感じていない |

問41 子育て(教育を含む)に関する情報をどのように入手されていますか。(〇は3つまで)

- | | |
|-------------------------------|--------------------|
| 1. 家族・親族 | 2. 友人、知人 |
| 3. 幼稚園や保育所の先生 | 4. 市役所や市の機関への問い合わせ |
| 5. 市の広報や冊子 | 6. テレビ、ラジオ、新聞 |
| 7. 子育て雑誌・育児書 | 8. インターネット(市HP以外) |
| 9. 地域等で発行した子育て情報誌 | 10. インターネット(市HP) |
| 11. ほっとLINEたかまつ、メルマガもっと高松 *26 | 12. 子育てサークル |
| 13. その他 () | 14. 情報の入手先がわからない |

問42 あなたが、欲しいと思っている子どもは何人ですか。また、実際に(予定して)いる子どもは何人ですか。(それぞれに〇を1つ)

理想とする子どもの数		実際に(予定して)いる子どもの数	
1. 1人	2. 2人	1. 1人	2. 2人
3. 3人	4. 4人	3. 3人	4. 4人
5. 5人以上		5. 5人以上	

問46 子どもが健やかに生まれ育つ環境をつくるために、今後、高松市に対してどのようなことを期待しますか。(〇は3つまで)

1. 親子が安心して集まれる身近な場を拡充して欲しい
2. 子育てについて相談・学習したり情報を得られる機会を充実させて欲しい
3. 0歳児保育、延長保育など多様な保育サービスを充実させて欲しい
4. 子連れでも出かけやすく楽しめる場所を増やして欲しい
5. 乳幼児・母子医療の助成を充実させて欲しい
6. 母子の健康保持増進のための母子保健サービスを充実させて欲しい
7. 男女が共に子育てに参加する社会の環境づくりを推進して欲しい
8. 交通安全のための教育や道路・歩道の整備を推進して欲しい
9. 豊かな教育環境の整備、生きる力を培う学校教育を推進して欲しい
10. 小学校低学年の子どもを放課後に預けられる制度を拡充して欲しい
11. 幼稚園 *1や保育所 *2にかかる費用負担を軽減して欲しい
12. 多子世帯の優先入居や広い部屋の割り当てなど、住宅面の配慮が欲しい
13. 残業時間の短縮や休暇の取得促進など、企業に対して職場環境の改善を働きかけて欲しい
14. 文化・スポーツ・自然体験などの学校外活動を充実させて欲しい
15. 子育てを負担に感じたときに、子どもを一時的に預かってくれる制度を充実させて欲しい
16. 安心して子どもが医療機関にかかる体制を整備して欲しい
17. 子どもを狙った犯罪を防止するための体制を強化して欲しい
18. 児童虐待を防止する体制を強化して欲しい
19. 子どもの貧困対策を充実させて欲しい
20. その他 ()

問47 市の子育て支援に希望することや、子育てで困っていることなどがありましたら、ご自由にご記入ください。

ご協力ありがとうございました。この調査票は、平成31年2月12日(火)までに、同封の返信用封筒に入れて、ポストに投函してください。

用語の定義

この調査票における用語の定義は、次のとおりです。

なお、調査票中の用語の右肩の数字と下表の「No.」が対応しています。

No.	用語	定義など
1	幼稚園	小学校以降の教育の基盤をつくるための幼児期の教育を行う施設
2	保育所	就労などのため家庭で保育のできない保護者に代わって教育と保育を一体的に行う施設
3	認定こども園	幼稚園と保育所の機能や特徴をあわせ持ち、地域の子育て支援も行う施設
4	地域子育て支援拠点	「子育て支援センター」や「つどいの広場」などと呼ばれ、専門のスタッフが常駐し、おおむね3歳未満の子と親が集まって過ごしたり、相談をしたり、情報提供を受けたりする場
5	放課後児童クラブ	放課後、保護者が就労等により昼間家庭にいない場合に小学生に遊びや生活の場を提供するもので、学童保育ともいう
6	放課後子ども教室	地域の方々の協力を得て、放課後や週末に小学校やコミュニティセンターで学習・スポーツ・文化芸術活動などを体験する取り組みで、保護者の就労の有無に関わらず、すべての小学生が利用できるもの
7	児童館	児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とする施設
8	病児・病後児保育	病児・病後児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等する事業
9	ファミリー・サポート・センター	乳幼児や小学生の児童を有する子育て家庭を対象に、育児の援助をしてほしい人（依頼会員）と、育児の援助をしたい人（提供会員）が会員登録をし、会員相互間で育児の援助を行う事業
10	利用者支援事業	児童やその保護者が認定こども園・幼稚園・保育所等の施設選択や、一時預かり事業、放課後児童健全育成事業等の子育て支援事業を円滑に利用できるよう、身近な場所で情報提供を行い、必要に応じ相談や助言を行うとともに、関係機関との連絡調整などを行う事業
11	夜間養育等事業 (トワイライトステイ)	保護者の仕事等の理由により、平日の夜間または休日に不在となり、養育が困難となった児童を、通所により児童福祉施設等で預かる事業です児童養護施設等での休日・夜間、子どもを保護する事業
12	短期入所生活援助事業 (ショートステイ)	保護者の病気や仕事、出産、育児疲れなどで、家庭における養育等が一時的に困難な場合、また、母子が緊急かつ一時的に保護を必要とする場合に、児童福祉施設等において、児童や母子を一時的に養育・保護する事業
13	養育支援訪問事業	養育支援が特に必要な家庭に対して、保健師、助産師、保育士等の資格を持つ養育支援員が、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業

No.	用語	定義など
14	産後ケア事業	産後4か月以内の産婦とその乳児を対象に市内助産所にて母乳管理や赤ちゃんのお世話など必要な保健指導（宿泊型・通所型）を行う事業
15	こども食堂	家庭的な雰囲気の下、子どもに無料または低額で食事を提供することにより、子どもが安心して過ごすことができる場となるとともに、子どもが食を通じて他者とふれあい、豊かな人間性や社会性を育むことができる場
16	延長保育事業	保護者の就労時間の多様化に対応するため、通常の保育時間である11時間を超えて保育を実施するもの
17	休日保育事業	多様な保育ニーズに対応するため、日曜、祝日の保育を実施するもの
18	夜間保育事業	多様な保育ニーズに対応するため、夜間の保育を実施するもの
19	一時預かり事業	保護者が病気や急用の場合などに、保育所や認定こども園等で一時的に子どもを預かる事業
20	こんにちは赤ちゃん事業 (新生児訪問・産婦訪問)	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業
21	はじめてのパパママ教室、はぐくみ学級	<u>はじめてのパパママ教室</u> ：初めての出産を迎える夫婦を対象に、楽しい子育てができるよう、妊娠中の生活や育児についての講義と沐浴等の体験を行うもの <u>はぐくみ学級</u> ：5か月から8か月の赤ちゃんをもつ保護者を対象に、赤ちゃんの離乳食と食育についての講習を行うもの
22	子育てハンドブック たかまつ「らっこ」	各種子育て支援制度やサービスについて、分かりやすく1冊にまとめたハンドブック
23	子育て総合情報サイト 「らっこネット」	各種子育て支援制度やサービスについて、パソコンやスマートフォンで閲覧できるサイト
24	特別支援教育・障がい児保育	<u>特別支援教育</u> ：従来の障がい児教育において対象となっていた障がいだけでなく、学習障害（LD）、注意欠陥多動性障害（ADHD）、高機能自閉症を含めて障がいのある幼児・児童・生徒の自立や社会参加に向けて、生活や学習上の困難を改善または克服するために適切な教育や指導を行うもの <u>障がい児教育</u> ：障がいのある児童の成長・発達を促すため、健常児とともに集団保育が可能な障がいのある児童の保育を実施するもの
25	たかまつすくすくダイアリー（母子手帳アプリ）	妊娠中の体調や出産・子育ての記録、予防接種の管理をスマートフォンやタブレット等で行うことができる電子母子健康手帳
26	ほっとLINEたかまつ・メルマガもっと高松	<u>ほっとLINEたかまつ</u> ：市健康福祉局の運営するLINEで、友だち登録をした方に、市の健康福祉に関する各種制度情報やイベント情報などを随時、発信するもの <u>メルマガもっと高松</u> ：暮らし・健康・環境・文化・子どもなど6種類の情報について市が毎月2回発行するメールマガジン

A. 小規模保育施設 13施設

1. カナン空港こども園	8. おるごーる
2. 栗林にこにこ保育園	9. にじいろうさぎ保育園
3. 小規模保育所もも	10. 木太にこにこ保育園
4. らく楽多肥保育園	11. 伏石にこにこ保育園
5. ソラ小規模保育園たかまつ	12. ニチイキッズまつなわ西保育園
6. ニチイキッズたひ東保育園	13. 男木保育所
7. ニチイキッズたひ西保育園	

B. 認可外保育施設（地方単独施策）6施設

1. 光華保育園	4. 夜間保育カナリヤ瓦町園
2. 保育サポートひまわりイオン高松店	5. リバティー・インターナショナルアカデミー高松校 英語バイリンガル保育園
3. 24時間保育クラブキッズ	6. プリスクール イングリッシュ ワールド

C. 認可外保育施設（企業主導型保育事業）17施設

1. さくらの杜保育園	10. スマはぴ保育園
2. 松縄なちゅれ保育園	11. 都市型保育園ポポラー高松瓦町園
3. わくわく保育所	12. トモニスマイル保育園
4. ニチイキッズ高松天神前保育園	13. くじらの杜保育園
5. あどみっく福岡保育園	14. 企業主導型事業所内保育所 和光保育園
6. あどみっく花園保育園	15. 百十四ももっこらんど
7. 保育園アルペジオ高松松縄町園	16. 壱番街ドーム保育園
8. 保育園アルペジオ高松宮脇町園	17. あじの里保育園
9. あなかれほいくえん高松	

D. 地域子育て支援拠点事業 31施設（出張ひろば含む）

1. こうまぐみ（高松保育園）	17. めだかのがっこう（中野保育所）
2. おひさまひろば（こぶし今里保育園）	18. にしおか医院地域子育て支援センター（西岡医院）※
3. おやこのへやアネックス園（平安保育園）	19. 子育て支援センター 「さわやかキッズセンター」（香川保健センター）
4. ピノキオ子育て支援センター（西春日保育所）	20. はらこども園子育て支援センター 「にこにこキッズセンター」
5. 太田西保育園地域子育て支援センター 「エンゼルハウス」	21. 子育て“ほっと”ステーションもこもこ
6. 春日保育園地域子育て支援センター※	22. わはは・ひろば高松※
7. 西光寺保育所地域子育て支援センター 「あしよか」	23. わはは・ひろば香西
8. 川添保育園地域子育て支援センター	24. 子育てひろば「おるごーる」
9. カナン保育園地域子育て支援センター	25. おやこひろば ひなたぼっこ
10. 若葉保育園地域子育て支援センター 「いちごキッズ」	26. 出張ひろば「ぼかぼか」
11. 支援センターはなのみや（花ノ宮保育園）	27. ひまわりはうす とことこ※
12. すみれおやこのひろば（すみれ保育園）	28. 子育てホッとステーションゆうゆう広場
13. さくらんぼ（さんさん保育園）	29. ハイジの森
14. いずみ保育園子育て支援センター 「こどもどーむ」	30. ハイジどろっぴ
15. どんぐりの森（みのり保育園）	31. あそviva・いしゅいしゅ
16. むれ子育てふれあいセンター（八栗保育所）	

※は利用者支援事業（地域子育て支援コーディネーター）も併せて実施している施設

3歳から5歳までの子供たちの幼稚園、保育所、認定こども園などの利用料が無償化されます。

消費税率引上げ時の2019年10月1日からの実施を目指すとされています。

- 子育て世帯を応援し、社会保障を全世代型へ抜本的に変えるため、幼児教育の無償化を一気に加速することとされました。幼児教育の無償化は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性や、幼児教育の負担軽減を図る少子化対策の観点などから取り込まれるものです。
- 「新しい経済政策パッケージ」（2017年12月8日閣議決定）、「経済財政運営と改革の基本方針2018」（2018年6月15日閣議決定）において、以下の方針が示され、消費税率引上げ時の2019年10月1日からの実施を目指すとされています。具体的な手続き等については、現在検討が行われているところです。

幼稚園、保育所、認定こども園等を利用する子供たち

【対象者・利用料】

- 幼稚園、保育所、認定こども園等を利用する3歳から5歳の全ての子供たちの利用料が無償化されます。
 - * 子ども・子育て支援新制度の対象とならない幼稚園の利用料については、同制度における利用者負担額を上限として無償化されます(上限月額2.57万円)。
 - * 実費として徴収されている費用(通園送迎費、食材料費、行事費など)は、無償化の対象外です。
 - * 幼稚園(4時間程度)については満3歳(3歳になった日)から、保育所については3歳児クラス(3歳になった後の最初の4月以降)から無償化されます。その他の施設等については、上記取扱いも踏まえて、検討が行われているところです。
- 0歳から2歳児の子供たちの利用料については、住民税非課税世帯を対象として無償化されます。

【対象となる施設・サービス】

- 幼稚園、保育所、認定こども園に加え、地域型保育(小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育)、企業主導型保育事業(標準的な利用料)も同様に無償化の対象とされます。

※ 最優先の課題である待機児童解消の実現に向けては、女性就業率80%に対応できる「子育て安心プラン」を前倒し、2020年度末までに32万人分の受け皿整備を進めます。

幼稚園の預かり保育を利用する子供たち

.....

【対象者・利用料】

- 幼稚園の預かり保育を利用する子供たちについては、新たに保育の必要性があると認定を受けた場合には、幼稚園保育料の無償化（上限月額2.57万円）に加え、利用実態に応じて、認可保育所における保育料の全国平均額（月額3.7万円）と幼稚園保育料の無償化の上限額との差額である最大月1.13万円までの範囲で預かり保育の利用料が無償化されます。

※ 認定こども園における子ども・子育て支援新制度の1号認定の子供たちが利用する預かり保育も含まれます。

認可外保育施設等を利用する子供たち

.....

【対象者・利用料】

- 認可外保育施設等を利用する子供たちについても、保育の必要性があると認定された3歳から5歳の子供たちを対象として、認可保育所における保育料の全国平均額（月額3.7万円）までの利用料が無償化されます。
- 0歳から2歳児の子供たちについては、住民税非課税世帯の子供たちを対象として、月額4.2万円までの利用料が無償化されます。

【対象となる施設・サービス】

- 認可外保育施設等とは、一般的な認可外保育施設、地方自治体独自の認証保育施設、ベビーホテル、ベビーシッター、認可外の事業所内保育等を指します。このほか、子ども・子育て支援法に基づく一時預かり事業、病児保育事業及びファミリー・サポート・センター事業を対象とします。
- 無償化の対象となる認可外保育施設等は、都道府県等に届出を行い、国が定める認可外保育施設の指導監督基準を満たすことが必要です。ただし、経過措置として、指導監督基準を満たしていない場合でも無償化の対象とする5年間の猶予期間を設けます。

いわゆる「障害児通園施設」を利用する子供たち

.....

【対象者・利用料】

- 就学前の障害児の発達支援（いわゆる障害児通園施設）を利用する子供たちについて、利用料が無償化されます。
 - * 3歳から5歳が対象です（なお、0歳から2歳児の住民税非課税世帯については、既に無償となっています）。
- 幼稚園、保育所、認定こども園といわゆる障害児通園施設の両方を利用する場合は、両方とも無償化の対象となります。